## 農業・農協改革に関する意見書

平成 26 年度から国は、新たな農業・農村政策を始め、現場では農業者と 県及び市町村行政・関係機関・JAグループが一体となった取り組みが始まった矢先です。

政府は、6月24日、農林水産業・地域の活力創造プランを改訂し、農業所得の増大や農業の成長産業化のためにJAの機能強化・独自性の発揮が必要との考え方から、JAグループの自己改革を前提に、JAの事業や組織統治のあり方、連合会の事業・組織形態、中央会の新たな制度への移行等を提起しています。

今後の具体化の検討にあたっては、水田農業をはじめとする農業政策の推進、担い手の育成、管内農畜産物ブランドづくり等、地域農業を振興し、農家の所得向上を目指すためにJAグループの自己改革を強く求める必要があります。

但し、農業委員会の改革および農業生産法人の要件の見直しについては、 一方的な価値判断による議論とならないよう、慎重な検討が必要と考えます。 ついては、国におかれましては、今後、想定される農協法の改正など次期 国会等で審議される予定となっている農業・農協改革にあたっては、下記の 事項に留意するようお願い致します。

記

- 1. 農業協同組合の見直しについては、拙速な判断を避け十分に議論を深め慎重に検討をすすめること。
- 2. 農業者や農業団体など現場の意見及び地域の実情を十分に踏まえて、政策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

平成 26 年 9 月 24 日

衆 議 院 様 議長 参議院議 長 様 内閣総理大臣 様 農林水産大臣 様 内閣府特命担当大臣 様 内閣官房長官 様